

小中学校統合計画修正試案

中学校は一校に統合

市教育委員会は「小中学校統合計画修正試案」を発表し、市内十一会場で説明会を開きました。この号外には、その席上出た質問と教育長の見解を載せてあります。広報「しろね」十一月号で修正試案と児童生徒の推移をお知らせしましたが、参考までに統合計画修正試案を載せましたので、質問や解答と修正試案を見くらべてご覧ください。

中学校

課題は学級差と通学距離

表①をごらんください。これは中学校の統合計画修正試案を表にしたものです。

①は新飯田、茨曾根、庄瀬白根の四校を一校に、②は白井、大鷲、根岸の三校を一校にそれぞれ統合し、市内の中学校を二校にしようというものです。このように二校にするのと、①の学校も②の学校も五十三年になっても、十二学級以上になります。

しかし、この案で気にかかるところは、①の学校と②の学校の学級差がありすぎることに、通学距離が同委員会でも考えている六歳より長くなるところが出てくることです。これについて同委員会は「たしかに通学距離は長くなり

ますが、通学についての基本的方向として、バスなどの交通機関を利用するのを考えて

小学校は七校に統合

表②をごらんください。これは小学校の統合計画修正試案を表にしたものです。

①は新飯田、茨曾根の二校を一校に、②の庄瀬はそのままた、③は小林、戸頭の二校を一校に、④は白根、鯉湯の二校を一校に、⑤は戸石、白井の二校を一校に、⑥は大郷、鷲巻の二校を一校に、⑦は松橋、高井の二校を一校にそれぞれ統合し、市内の小学校を七校にしようというもの

います。そうなれば当然通学費の補助はしたい」と話してまいりました。なお、同試案は学校単位ごとにつくったものです。

です。

小学校の通学距離は、ほとんどが同委員会でも考えている四歳以内になります。

ただ問題になるのは、四十七年になると、④の学校の学級数が二十七、生徒数が千五百六十人と多いのに対して、③の学校が六学級二百九人、⑦が七学級二百七十三人と少ないことです。小学校の同試案も学校単位におこなったものです。

① 中学校統合計画修正試案

	41	42	43	44	45	46
①	(35) 1,532	(34) 1,496	(33) 1,394	(32) 1,335	(28) 1,191	(27) 1,162
②	(23) 1,045	(23) 985	(21) 891	(19) 798	(18) 718	(17) 661
計	(58) 2,577	(57) 2,481	(54) 2,285	(51) 2,133	(46) 1,909	(44) 1,823

	47	48	49	50	51	52	53
①	(26) 1,116	(26) 1,104	(25) 1,035	(23) 959	(23) 941	(22) 935	(22) 937
②	(16) 619	(15) 592	(14) 561	(14) 560	(13) 528	(14) 541	(13) 510
計	(42) 1,735	(41) 1,696	(39) 1,596	(37) 1,519	(36) 1,469	(36) 1,476	(35) 1,447

② 小学校統合計画修正試案

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	計
	新飯田 茨曾根	庄瀬	小戸 林頭	白鯉 根湯	戸白 石井	大鷲 郷巻	松高 橋井	
41	(13) 519	(12) 470	(9) 314	(27) 1,148	(13) 476	(15) 574	(12) 408	(110) 3,909
42	(12) 466	(12) 446	(9) 286	(26) 1,097	(12) 432	(15) 536	(12) 375	(98) 3,638
43	(12) 441	(11) 405	(9) 261	(28) 1,090	(12) 402	(14) 489	(11) 357	(97) 3,445
44	(12) 417	(11) 377	(8) 239	(27) 1,042	(12) 408	(13) 459	(10) 332	(93) 3,274
45	(12) 392	(10) 348	(8) 238	(28) 1,067	(12) 385	(12) 440	(9) 306	(91) 3,176
46	(12) 366	(10) 322	(7) 231	(27) 1,051	(12) 382	(12) 438	(8) 287	(88) 3,077
47	(12) 342	(9) 289	(6) 209	(27) 1,056	(12) 380	(12) 417	(7) 273	(85) 2,966

新大も七割給付に

新潟大学病院の診療費は、四十二年一月一日からは、一般の開業医と同じく、世帯主、準世帯主、家族を問わず全員が七割給付になりました。

ですから、だれがどの病院から診療してもらっても、病院の窓口で支払うお金は全額の三割でよいことになりました。

医者から診療してもらった場合は被保険者証を忘れずに持って窓口提出してください。